

第 228 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 6 年 6 月 28 日（金） 14：30～16：05

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長 山口課長 永田担当課長 鳥居室長 松井課長
山本課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
施行規則の一部を改正する規則について（資料 1）
- (2) 浜田市立図書館協議会委員の委嘱について（資料 2）
- (3) 浜田市中学校部活動ガイドラインの改訂について（資料 3）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

それでは皆さん、6 月の定例会にお集まりいただき、ありがとうございます。

今年は少し天候が不順で、6 月 22 日に、この中国地方が梅雨入りしたと思われるということで、梅雨明けが、今の予測だと 7 月中旬ということであるため、3 週間あまりの短期の梅雨になることが想定されている。これから本当に雨が降る季節になってくるため、学校でも防災のマニュアル等、今一度確認をし、しっかり対応できる様に準備していきたいと思っている。

それでは、資料に沿って、説明をさせていただきたいと思う。

① 6 月 1 日（土）生誕 120 周年橋本明治展（こども美術館）

6 月 1 日から、生誕 120 周年橋本明治展が、こども美術館で開催されている。ご案内のパンフレットは、これまでに委員方に届いていると思うが、7 月 7 日までということになっているため、ぜひ、皆さん方にもお出かけいただきたいと思います。

今回は、ご子息である橋本弘安さんから、明治画伯のスケッチや画材などのご寄付をいただいているため、完成した作品だけではなく、それが出来上がるまでの過程も紹介していただける内容となっている。

それからこの6月1日のオープニングの日には、橋本弘安さんから岩絵具についての話もしていただき、少し面白い話だったため、ご紹介したいと思う。富士山の溶岩を本当に細かく粉碎し、それを釉薬として湯飲みなどを作っておられた。それでお茶を飲むと、何となく地球をいただいている様に感じる。それから、学校のグラウンドの土も本当にさらに細かく細かくナノメートルぐらいまで粉碎していくと、絵具の顔料だけではなく、紙や布を染める顔料にもなる様である。そうしたものを、例えば卒業証書を染めて使ったり、卒業記念品などを作ると、学校やふるさとの思い出にもなるため、子どもたちにとっては、なかなか大切なものになるのではないだろうかという、そんなお話をしながら、夜も少し懇談の時間もあったりして、大変楽しいひとときを過ごした。ぜひ、そういう目で見ると、なかなか楽しい発展もあるかと思っている。

② 6月1日（土）運動会訪問（原井小、松原小）

6月1日から、今年は小学校の運動会を初めてこの時期に開催するという事で、原井小学校と松原小学校、さらに8日には、旭小学校と美川小学校の4校が、6月に運動会を開催している。

小学校の6年生のリーダー意識の定着した時期に行うということを見ると、やはり秋の方がいいという考え方もあるが、今、本当に暑さが異常なため、安全のためにその対策を優先せざるをえない状況もあったのではないかと思っている。

他の小中学校については、秋の開催となるが、例年より遅らせて対応される予定にもなっているため、しっかり暑さ対策を考えながら、学校経営されていると思っている。

③ 6月17日（月）6月議会開会（提案説明）

6月17日から7月2日まで、6月議会が開催されている。後ほど部長からも説明があると思うが、今回の一般質問で、大きくいうと3点あり、1つがコミュニティスクールについての質問であった。学校の方が、これが入ることで負担になるのではないかと。あるいは、受け皿になる地域の方も、やはり高齢化

が進んでいて、なかなか難しいのではないかという様な話であった。それから、学校の営繕要望に本当に対応出来ているのかという様な質問があった。

さらに、教員の働き方改革についてというテーマもあり、いずれも学校現場を応援する質問だったと受けとめている。

詳細はまた後ほど説明があると思う。

④ 6月25日（火）総務文教委員会

6月25日の総務文教委員会で委員方にも見ていただいた、浜田市文化財保存活用地域計画の案について、説明をさせていただき、そこで出た意見が、田ばやしや盆踊り等、そうした郷土芸能についても継承ということで、きちんと保存活用の位置付けをしていく。あと、国庁跡が見つかっていないため、この国庁を発掘するという様なことが位置付けられないかという質問であった。

さらに、郷土資料館の整備についても、早期に整備をするという書き込みはできないかという意見や、さらに文化財のデジタル化などに関してのご指摘をいただいた。

こうした意見については、これから活用できるものは活用し、地域計画を完成させていきたいと思っている。

少し特徴的なことで申し上げると、以上になる。

以上、報告とさせていただくが、何かご質問等あれば伺いたいと思う。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 浜田市教育委員会個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について（資料1）

日ノ原係長

資料1をご覧いただきたい。目的・理由としては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の一部が改正され、引用する条項が整理されたため、所要の改正を行うものである。

概要としては、先ほど申し上げた、引用する条項の部分である。

1枚めくっていただき、新旧対照表をご覧いただきたい。今まで、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の中の別表第2の部分の最後の第19条第1号ツというところが、今回では、第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の

	提供に関する命令の中の第 44 条第 1 号ラという部分を引用するというものである。参考として、最後の 4 ページにつけているが、今まで、このツというところの特別障害給付金関係情報というところが、新たなところでは、このラと改正されたというところに基づき改正をするものである。 最初のページに戻り、施行期日は公布の日としている。今回の 6 月議会に、浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例も提案されているため、そちらと施行日は同日としたいと思う。 説明は以上である。 ただいまの説明に対して、ご質問等あるか。 特になし。 省令の改正に伴い、規則を変えたいということで、これについてご承認いただけるか。 全会一致で承認 ありがとうございます。
岡田教育長 各委員 岡田教育長 各委員 岡田教育長	

(2) 浜田市立図書館協議会委員の委嘱について（資料 2）

藤井課長	それでは、ご説明をさせていただく。浜田市立図書館においては、図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき、浜田市立図書館協議会を設置している。 この協議会については、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるものとしている。組織については、協議会は 10 人以内の委員で組織をしており、委員については、浜田市教育委員会が任命することとなっている。任期が 2 年となっており、令和 6 年 3 月 31 日で全委員の任期が満了したことから、今回改めて、推薦団体に各団体から推薦を依頼し、この度 10 名の候補の方が出ているところである。10 団体のうち 9 団体については、前回と同じ方を推薦していただいている。1 件、浜田市社会教育委員の会が、前委員が栗栖真理氏であったが、今回、富金原完氏を推薦いただいたところである。 以上、ご審議をよろしく願います。 ただいまの説明内容について、ご質問等あるか。 特になし。 質問がないため、浜田市立図書館協議会委員をこちらの表にあ
岡田教育長 各委員 岡田教育長	

各委員
岡田教育長

るとおり委嘱させていただくということで、ご承認いただけるか。
全会一致で承認
ありがとうございます。

(3) 浜田市中学校部活動ガイドラインの改訂について（資料 3）

山口課長

資料 3 をご覧いただきたい。現在の浜田市中学校部活動ガイドラインは、平成 31 年 3 月に設定して、今回改訂するものである。

改訂の趣旨だが、令和 4 年度に国が部活動の総合的なガイドラインを改訂されている。そのあと、昨年度であるが、島根県の部活動のあり方に関する指針も改訂されている。それを踏まえて、今回、浜田市の中学校部活動ガイドラインを改訂する。

主な改訂内容だが、今回、国県がガイドラインの指針を改訂されているため、その内容の文言を修正した。次に休養日の設定だが、土日の 2 日出れば、ガイドラインには、どちらか 1 日という運用になっているため、同月中に振替を取るということを明文化したものである。3 番だが、特に、最近では部活動の設置、部活動指導員、あと、国からも今年度から熱中症の取り扱いが非常に厳しくなったため、そういったものの文言を特に追加している。それから部活動についても、生徒のニーズを踏まえて、合同部活動や、地域の連携を今現在行っているものも含めて、明文化したところである。

具体的な改訂内容を説明する。まず、部活動の意義については、改訂後の方が赤字になっているが、これが今回改訂するものである。大きくは県の方針から引用しているため、特に文言を詳しく、前回よりも記しているものである。

続いて、1 の (3) 策定の趣旨の部分は、今回先ほど説明した様に、国県のガイドラインが変更になったため、それによって変更するという改訂をしている。途中、運動部に加え文化部も対象としたというところを削除しているが、国県のガイドラインが運動部も文化部も区分けなく部活としているため、この部分は削除している。

2 番の休養日の設定だが、これまでは、週当たり 2 日以上休養日を設けるということで、平日は 1 日、週休日土日については 1 日以上ということで、週の内 2 日は取る様にしている。今回、休養日自体の変更はない。その中で、今回休養日を原則同月内、土日に出たら同じ月には必ず休養を取る様に、ここを明文化させて

いただいた。ただし、長期休業中、特に夏休み中の休業日に関しては、この部分は平日に休養日を取ってもいいと規定を修正している。

2の(3)で浜田市共通の部活動休止期間を定めている。改訂前からあるが、ここについては改めて修正はない。

次に3の適切な運営のための体制整備ということで、具体的には3の(1)のエの部分を、部活動の大会等について、精選して参加する様にということで、この部分は県指針から引用して追加している。新たに(2)の指導・運営に係る体制の構築という部分で、今回、教員の働き方改革等も踏まえながら、適正な部活の数、その部分を校長は設置する様にということで、県の方針から引用している。次に、前回から変更になった部活動指導員の導入が進んでいるため、その部分がきちんと活動できる様に文言を追加している。

4の(4)で、熱中症に関する規定を今回明確に、部活動指針の中に、十分最大限の注意を払って活動するというかたちで規定している。

最後に5番目、生徒のニーズ等を踏まえた部活動環境の整備、これを今回新たに追加した。(1)の部分については、部活動に関わる部分で、当然技術も大切だが、人間関係の部分も十分配慮した環境で活動するというかたちで、県の方針から引用している。

(2)は浜田市も取り組んでいるが、合同部活動の導入を進めるということを、具体的に文言として追加している。現在は、陸上部しか実施していないが、この部分を他の部でもできないかということで今、中体連事務局とも進めているところである。(3)は、やはり今回のキーワードで、地域との連携の推進というところである。やはり、最後の部分で、部活動の地域移行については別に定めるというふうに今回追加しているが、当然いろいろな地域との連携が、特に地域指導者も含めながら必要ということで、これも県の方針から引用している。

最後に、地域移行について別に定めるとしているが、これは県の方針も同じ様に別に定めるということで、浜田市としても、地域移行については今後、具体的な部分は別に検討して定めることにしているため、今具体的にあるかと言われれば、ないというところである。

今回の改訂で、本日、お諮りいただき、承認いただければ7月1

	日から適用というかたちで運用したいと思っている。よろしくお願ひする。 以上である。
岡田教育長	ただいま事務局から説明があつたが、中学校の部活動のガイドラインをもう少し改訂したいということであつた。この件に関して、ご質問等あればお受けしたいと思う。
浅津委員	ほぼ県の指針からの引用ということで、そんなに変更の余地はないのかと思つたが、最後のところの生徒のニーズを踏まえた部活動のところで、気軽に友達と楽しめるといふ言葉が目についた。その後ろの適度な頻度や多様なニーズのところに、気軽に友達と楽しめるといふ言葉が含まれる気がした。この一文にどんな気持ちが入められているのかと私は思つたが、県の指針か。とても評価が難しそうな、何とでも取れそうな一文だと思つた。
岡田教育長 山口課長	答えられるか。 まず、4月の校長会で、教育長からの示達の中で部活について触れられている。その中で教育長の思いも入った体制に今回させていただいているが、委員がおっしゃるとおり、気軽にとかニーズがあるため、重複する部分があるかと思うが、教育委員会としては、これでいきたいなと思っている。 具体的にはまだ完全に整理していないが、部活動の地域移行に向けて、生徒からアンケートを取っているが、そういった部分で具体的にその思いなりを、実際、今後に向けてどのようにできるか、楽しめる部活動であるか、既存の部活だけでいいのかということも踏まえて、こういった環境整備ができるということで、幅広のところを進めたいという思いをここで入れさせていただいた。
岡田教育長	私からも少し補足したいが、部活動のあり方について、1年生と2年生にアンケート調査を実施した。その時に、競技力を極めて上の大会まで目指していきたいという生徒も当然いるが、そういう生徒たちばかりではなかつた。部活動で友達と楽しめたり、場合によっては複数の部活動を楽しみたいという様な意見もあつた。そうすると、生徒たちの多様なニーズにどう対応していくかということ、今後、部活動の地域移行も踏まえて、少し方針を決めていきたいと思っている。したがって、こちらのガイドラインの中には、その様な、多様な生徒たちの思いに応えていけるような部活動となる様に進めていきたいという思いがあり、この様に表

	現している。
倉本委員	私は、運動部だけではなく、文化部のことも含まれていると読んだ。運動だけではなく、お花にしても、お茶にしても、美術にしても、いろいろなことをやりたい、そういう希望が増えてくるため、対応してあげて欲しいということだろうと思った。ただ、今日最初のところで、教員が少なくなつて、働き方改革で時間を削減しなさい。それで、なおかつ多様なニーズに対応してくださいというのは、少し難しいという様な感想を持った。ただ方向性として、教員が足りないところは、地域でお願いする様な方向に持っていかれるだろうなというのは感じたが、そういう理解でよろしいか。
岡田教育長	こちらの 1 ページのガイドラインの策定の趣旨の中に、これまでスポーツ文化があったところに、例えば芸術等、そういう分野も含めて、やはり生徒たちのニーズに応えるという気持ちがここにも表れているが、一方で働き方改革を進める上で、教員にだけ負担がかかるような部活動のあり方は続いていけないと思う。 したがって、その多様なニーズに応えるためには、地域の皆さんのスポーツや文化の団体方のお力添えをいただかなければ進んでいけないため、そういう体制ができたところから導入してくということもあると思っており、したがってこの部活動のガイドラインと、部活動の地域移行、あるいは社会教育への移行ということは、セットで考えていかないといけないのではないかと考えている。
倉本委員	承知した。
浅津委員	象徴的な一文だと思った。
杉野本委員	自分はもっと広く、放課後に生徒たちが主体的にできる時間も含まれているのかと思っている。より専門性を求める生徒たちと、そうではない生徒たちが、極端な話、一緒に遊んでいる、楽しめる様な部分も含まれているのかと捉えた。幅広く捉えるということでもいいと思った。
	1 点、2 番の適切な休養日等の設定のところで、週当たり、平日 1 日以上や週休 1 日以上と、以上がついているため、2 日でも 3 日でも取ってもいいということだと思うが、中体連関係の校長先生だとか校長会あたりは、その辺何か意見を多少調整したりすることはできるか。
山口課長	まず原案をたたくにあたって、当然、中体連や中学校の校長先

杉野本委員

生方に意見をもらいながらまとめた上で、校長会にも意見を求めて、今回、教育委員会の方に提案させていただくこととした。

承知した。

平日でも 2 日ぐらい取れたらいいと強く言われる校長先生がおられたりしたため、以上がついているため、その辺は対応できると思う。あまり窮屈にしない方がいいかもしれない。これでいいと思う。

岡田教育長

学校によっては、もうすでに平日 2 日休みにされているところもある。

この原案は教育委員会でこうしてまとめたが、当然中体連の関係で、浜田市の校長先生であるとか、いろいろご意見を伺った上でこの様な案を作っているため、一応現場の声も反映したものになっている。

岡山委員

私も皆さんの意見に似ている。我が子の話で申し訳ないが、私立高校に入っているため、やはり勝利至上主義の部活と、そうではない部活が結構極端にある様な学校だが、簡単な気持ちで入れない部活と、そうではなくて本当に学年を越えてゆるく、毎日あるわけでもない活動をやっている様な部活動とか、反対に学生が、この部活がやりたいから同好会から始めて、部活動にさせてくださいと意見を上げる様な、そういう例があった。結局、我が子も部活動に入らないと言いながら、すごくゆるい活動の部活動に入ったら、知らない学年の先輩後輩と仲良くできて、1つの居場所というか、単純に学級で勉強しているだけではない繋がりができたということで、そんなに気負いもなく参加できて本当に良い効果が出ていると思う。子どもたちが持っている思いがそれぞれだと思うため、学校に入って、例えば 1 つの部活動ですごく強くなって、優勝したい、勝ちたいという子もいれば、そういうのではないが、やはり何か学年を超えたゆるい繋がりの中で何かやってみたいという子たちも多分いると思う。それを地域側がゆるく、こういうところだったら拾ってあげられるとか、そういう地域側のニーズもうまく拾いながらやると、上手に運用ができるのではないかと思う。結局、今、我が子が所属している地域ボランティア部は、逆に、あの部活動があるから地域の人から声をかけて、これに來ないかという声掛けがあったりするため、そういうのも部活動のあり方としては存在してもいいと思うし、割と、学級や自分が所属しているところだけの人間関係で苦しむ子どもたちもい

	と思う。そうではない枠組みの中で、もう少し気持ちをゆったりと過ごせる様なところがあると、例えば少し学級の中で挫折したときに、まだ部活動があるから、まだ通えるかなというところの受け皿になるのではないかと思う。なかなか、実際に動き出してみるまで難しいかもしれないが、ぜひ前向きに検討して欲しいと思う。
岡田教育長	ありがとうございます。 その他あるか。
倉本委員	週に2日休むとか、週休日を1日休むとか、かなり変わってきているという気がしているが、それに対して保護者の方から、もっとやって欲しいという意見は出ていないか。
岡田教育長	例えば、平日2日休むということを実際に導入された学校は、それに踏み切られる前に少し時間をかけて、保護者の意見をしっかり聞かれた上で判断されているため、平日1日休みが増えたからといって、特段そのことについて保護者からいろいろ上がっているということは全く聞いていない。
倉本委員	もう1点、先ほどの適切な休業日等の設定のところで、振替で、原則という言葉がついている。同月内に振り替えるということだが、ただ忙しいときに、例えば6月の市総体とかがある時、それから、あるいは後半はもう期末テストに入ってくる時期に、なかなか取りたいけども取れないという事態が起こってくると思う。そういう時に、原則その月だが、どこまで取れるのかということとは、これは管理職との相談で決めてもいいということか。
山口課長	今回のガイドラインの休養日は、あくまで部活動の稼働日のため、実際部活動を休む日にちは、この休業日であったら、いずれかの月内で、どこかで休んで活動しないでくださいということである。教員の勤務とは別である。
倉本委員	承知した。
岡田教育長	その他いかがか。
各委員	特になし。
岡田教育長	特にないため、浜田市中学校部活動ガイドラインを、こちらの案の通り訂正することについて、ご了解いただけるか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	ありがとうございました。

3 部長・課長等報告事項

個人一般質問通告一覧（令和 6 年 6 月浜田市議会定例会議）（資料 4-1）

令和 6 年 6 月定例会議答弁準備原稿 個人一般質問用（資料 4-2）

資料 4-1 と 4-2 を使って説明させていただく。先ほど教育長からもあったが、6 月の定例会議は、5 月 17 日から 7 月 2 日まで、まだ会期中であるが、こちらの 16 日間で行われている。今回、総務文教委員会の委員会代表質問はなかったため、個人一般質問だけということで、そちらの方の資料がついている。個人一般質問は 6 月 18 日から 21 日までの 4 日間であった。個人一般質問の全体は 19 名 223 項目あり、そのうち教育委員会関係は 8 名 35 項目であった。

昨年の 6 月議会では全体で 21 名 164 項目であり、今回かなり多くなっている。これは質問時間が、この 6 月議会から 20 分から 30 分になり、元に戻ったというか、コロナの前に戻ったというようなことで、かなり増えているということになっており、質問と答弁の時間を合わせると基本 1 時間で収まるようになっているが、長いもので 1 時間 20 分ぐらいあった。

教育委員会関係の質問のところを若干説明させていただく。

資料 4-2 を見ていただければと思うが、沖田議員の 2 の（1）について、コミュニティ・スクールの導入の学校現場への負担の対応で、①新たな業務の対応についてということであるが、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会の設置については、全く新しい取組というよりは、これまでの取組を見直しながら、児童生徒の成長のために、学校と地域の関係をより良いものにしていくための仕組みづくりというふうに答弁をしている。こちらの協議会、学校運営協議会の開催に当たっては、コーディネーターを設置するなどして、学校現場にとって負担感とならないような工夫を今後やっていきたいというふうに答弁をしている。

2 ページ目の同じく②、学校現場との合意形成についてであるが、約 1 年をかけて校長会とも協議を重ね、学校の意向を十分踏まえながら準備を進めているということで、合意形成はできているという認識と答弁している。

同じところの③、3 ページのところであるが、地域からの意見や要求への対応についてということである。こちらの方は、

地域からいろいろあって学校現場が大変ではないかというような趣旨であると思うが、学校や地域ができること、できないことが出てくるということがあると思うが、お互いのニーズや立場を尊重しながらしっかり議論をして、合意形成をして有意義な実践活動につなげていくことが大切と考えるという答弁をしている。

4 ページ目のところで、地域学校協働活動推進員についてということで、コーディネーター役を担う人材の身分についてということである。このコーディネーター役であるが、これは地域学校協働活動推進員の皆さんに中心的な役割を担っていただきたいというふうに考えているということで、具体的には、地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案、地域ボランティアの募集・確保などの役割を想定しているということである。

続いて②のところで、コーディネーター役を担う人材を選定する基準ということであるが、基準を厳格に設けるというよりも、地域と学校の橋渡し役として、地域、学校ともに良好な関係を作ることができる人材が望ましい。現在、地域の方7名に、はまだっ子共育推進事業において、地域学校協働活動推進員を委嘱しているが、学校との情報共有、連携・支援を行っていただくなど、すでに良好な関係ができています。こちらの推進員の体制や役割を少し見直して円滑に運営できるような検討をこれから進めていくということである。

続いて、中項目（3）学校運営協議会についての①、学校運営協議会の構成委員の定員のところで、これは令和7年度から運営協議会の設置となるが、6年度は各小中学校単位において準備会を開催する予定で、この準備会において地域の実情を踏まえて検討したいということである。同じく②の選定エリアが学校単位もしくは中学校単位となっている理由についてということである。こちらは学校単位で設置することを基本としているということだが、小中学校9年間を通して目指す子どもの姿を共有している場合などでは、中学校区での設置も考えられる。準備会を開催する中で、各学校で設置単位を決定していくことにしているということである。

続いて、3人目の発言順位の3番、牛尾議員の3の①であるが、美川小学校の建替えに伴う地域住民の不安ということで、

災害時の学校に繋がる市道の冠水についてということである。これは美川地区の地域井戸端会等で出た意見だと思われる。

地元の心配というようなことであるが、答弁としては美川小学校の建替えにおいては、工事用車両の進入路を新たに整備する。この工事用道路は大雨時においても冠水しない高さに整備をして、工事完了後も緊急用進入路として残す予定ということで、常時の進入路としては、交差点に近い関係上できないということであるため、緊急用の道路としては、残すと。災害時においてはここの緊急進入路を開放するというので、ご質問にある市道の冠水というのが、市道美川北 37 号線のことだと思われる川側の道路だが、こちらが冠水して通行が困難となった場合でも、指定避難所である美川小学校の敷地へは安全に出入りできる計画となっているという状況である。このことは地元の説明会でも説明をしている。

発言順位 7 番目の川上幾雄議員である。市内の公立学校の管理運営、公立学校の管理運営責任についてということで、小中学校の管理運営責任ということであるが、市内の小中学校の管理運営責任は、浜田市教育委員会にあるということである。同じく②の高校の管理運営責任であるが、県立高校の場合は、県の教育委員会、私立高校の場合は、学校法人に責任があるということである。

続いて、営繕箇所の把握についてである。小学校の環境について、公立学校関係についての中の、公立小学校の営繕要望箇所の把握の方法ということであるが、年に 1 回、各学校に施設営繕要望書を提出していただき、把握をしている。その要望書には、営繕箇所の状況と、学校が考えている危険度・使用頻度・優先順位などが記載されている。また、破損・故障等で突発的に修繕が必要になった場合には、随時連絡が入るため、出来る限り迅速に対応しているということを答弁している。同じく②の営繕要望箇所への対応方法ということで、提出された施設の営繕要望書を取りまとめて、学校単位ではなくて全体の営繕要望箇所について危険度・使用頻度等を勘案し、優先度が高いと思われる箇所から計画的に対応を進めているという回答である。続いて 13 ページは中学校について同じことを聞かれており、把握方法は小学校と同じ。次のページの中学校での営繕要望箇所への対応方法も小学校と同じという状況である。

次の 15 ページであるが、2 の (3) の①、これ共同寄宿舍と浜田高校の学生寮についてということで、共同寄宿舍の今後については市長答弁となっているが、今後は当面 5 年間運営する予定にしている。今年の 5 月に島根県に対する重点要望事項として県知事と県教育長に対して、浜田高校の学生寮を市内 3 校の共同寄宿舍として建て替えていただく要望を行っている。市の共同寄宿舍の今後については浜田高校や浜田水産高校の学生寮、市の共同寄宿舍の入寮状況を見ながら、3 年目を目途に判断したいということになっている。

続いて、浜田高校の学生寮の今後についてということであるが、こちらの方は 5 月の県の重点要望で、知事から浜田高校の学生寮については、令和 5 年度、6 年度で施設の長寿命化の外装・内部改修工事を行っているということで、今後 10 年から 15 年は使用する予定という話を聞いている。浜田市がこの共同寄宿舍を整備したことをきっかけとして、浜田高校の女子学生寮を浜田商業高校や浜田水産高校の女子生徒も共同利用できるように、今検討が始められているということにも言及している。

同じく川上議員の 3 の (1) の①が 17 ページにあるが、児童生徒の学校生活環境についてということで、学校生活環境、生活環境整備への今後の予算措置ということである。まず最初に現状として、学校体育館トイレの洋式化を令和 7 年度まで、特別教室、主に音楽室へのエアコン設置を令和 8 年度までの予定で実施することになっている。その学校生活環境については時代の変化に応じて求められる整備も変化する。その時々に必要な生活環境整備に係る予算を計上し、計画的に整備を進めていくというのが基本的な考え方である。令和 3 年度から 8 年度までの 6 年間、毎年度 5,000 万円、合計 3 億円の事業規模で、学校施設緊急改修事業というのを予算計上して、環境整備にあたる。加えて、6 月定例会議の補正予算で、学校施設等の緊急的な修繕等に必要な経費を 3,000 万円規模で計上しているということにも言及している。

次のページ、生活環境が子どもたちに何を与えるかというところであるが、学校の生活環境を整えることは子どもたちが集中して学びと向き合うための、安全で安心できる場づくりであって、学びを保障することに通じるものと考えているというこ

とである。

発言順位 18 番目の村武議員の不登校児童生徒への支援、3 の①の校内フリースクール事業の状況についてである。今年度から小学校 2 校に校内フリースクールを設置することとして、不登校相談員を配置している。現状としては設置校の管理職や担任などと連携しながら、気になる子どもの見守り、学校に行きにくい児童の対応等を行っている。今後は保護者との面談を計画しているというような状況である。これから、今年度中のところで学校とも相談しながら拠点となる教室を整備して、保護者に校内フリースクールを周知していくとしている。

20 ページ、同じく②のところで、学校ややまびこ学級にも通えない子どもの把握についてということであるが、不登校とか不登校傾向にある児童生徒の状況は、学校は個々の実情に応じて家庭訪問や電話連絡を行って、学校からの連絡事項を伝えて、家庭での様子を聞き取るなど、状況の把握を行っている。教育委員会も学校と連絡を取り合って情報共有に努めているという答弁をしている。

発言順位 19 番の大谷議員であるが、新型コロナウイルス感染症の対応で、5 類感染症移行までの対応の②のところで、幼稚園や小中学校における対応の評価についてということである。幼稚園、小中学校においては、国や県からの通知に基づいて基本的な感染症対策の徹底、それから臨時休業等の対応を行った。幼稚園においては特に使用するマスクの素材等を考慮したり、臨時休園の際は家庭への電話連絡を行い、コンタクトが取れるような配慮をした。小中学校の学習面では、自宅での学習課題を示したり、1 人 1 台端末を持ち帰って、リモートで授業に参加できるようにしたり、出席停止期間への学習保障に努めた。学校行事の中止、延期や規模縮小などで、子どもたちの思い出が少なくなってしまったことは大変残念な状況であるが、大きな混乱もなく 5 類移行を迎えることができたのは、学校関係者や保護者の皆様のご理解、ご協力の賜物であるという評価である。

それから 13 番の小川議員である。教員の働き方改革における業務負担軽減の話であるが、教育現場の実態からの負担軽減策について、①の休憩時間の明示に関する現場の対応ということで、休憩時間と勤務時間とともに学校長が定め、年度当初の

職員会議等で、教職員に明示をしている。昼に 45 分の休憩としている学校や、昼と下校後の 2 回に分けて両方で 60 分としている学校などがあるという状況の説明である。続いて②の休憩時間取得の判断の方法であるが、これは基本的に管理職が本人の勤務状況を確認して行う。実態としては、決められた休憩時間どおりに休憩できないことも多く、状況に応じて休憩を取っているものと認識をしている。

続いて、職員会議や研修会議等の開催時間の考え方と現状である。各種会議は、基本勤務時間内に開催するという考えのもとで、開催時間を設定している。職員会議は、多くの小中学校で授業時間が少ないとか、部活動の休養日などに設定して、勤務時間内に開催できるよう努めている。研修会議等も原則勤務時間内で開催している。また、島根県及び県内の自治体の教育長の連名で学校に参加を求める会議等を可能な限り平日の勤務期間内に開催してもらうよう、保護者や学校関係者に対して協力を求めているということに最後言及している。

次の④であるが、14 業務 3 分類の小中学校への周知状況ということで、基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが負担軽減が可能な業務の 3 分類で、令和 5 年 8 月に、こちらの分類を徹底するための具体的な取組例が中央教育審議会で示され、9 月の校長会で、こちらの審議会の提言に触れて、校長会と連携しながら働き方改革の取組を進めていくことを伝えている。⑤は、この 3 分類に基づく業務の見直しに係る認識と進捗状況ということである。代表的な 14 業務について、一定の業務改善とか学校内外の協力体制の構築等に取り組んでいる。一例として、基本的に学校以外が担うべき業務に分類される登下校に関する対応で、これまで教員が街頭指導等を行っていたが、現在は見守り隊や保護者の協力によって、多くの学校においては教員は学校や教室で子どもたちを迎える形に変化してきているという現状、事例を申し上げて、まだ改善の余地が残っている業務もあるため、引き続き校長会と連携を図りながら、可能なものから順次取組を進めていくと申し上げている。

(2) 教員の健康管理の①の過労死ラインを超える長時間勤務の把握についてということで、教職員の時間外は教職員が利用しているグループウェアに出退勤時間を入力することで管

理、把握をしている。各学校の管理職が毎月の時間外勤務時間を集計して長時間勤務の把握を行っている。集計した時間外勤務時間については毎月教育委員会への報告を求めており、教育委員会でも把握をしているということである。②の過労死ラインを超える長時間勤務対策である。長時間勤務がある教職員に対しては、本人の希望等に基づいて医師による面接指導を実施。医師の意見を踏まえて時間外勤務を制限するなどの必要な措置を講じる。長時間勤務を抑制するため、教育委員会としても、勤務時間外における留守番電話の導入、それから学校に対する調査、配布物等の精選などに取り組んでいる。今年度からは、校務支援システムの運用を始めて教員の校務の効率化で負担軽減を図りたいという考えである。③の医師の面談等の実施の状況である。1か月の時間外勤務が80時間を超える教職員は、医師による面接指導の希望の有無を確認して、希望する教職員や学校長が必要と認める教職員に対しては、後日医師による面接指導を実施している。令和5年度には2名の教職員に対し医師による面接指導を実施し、医師からの健康管理に関する指導とともに、学校長に対して医師からの意見を踏まえた対応をとるように指示を出しているということである。

小川議員の最後、心身の健康管理である。日頃から校内において相談しやすい、風通しのよい職場づくりを行うよう管理職に指示をしている。変調があれば早期の面談や受診をするよう促している。令和5年度には、島根県の教育センターに教員サポーターが配置され、このような制度の活用も周知をして、部活動の休養日、夏季休業中の学校閉庁期間を設定するなど、教職員が落ち着いて心身を休めることができる環境づくりに努めているという答弁である。

人が変わり 17 番、芦谷議員の文化行政の推進のうちの①、浜田市文化協会会員の推移である。こちらは令和元年度の団体会員が44団体、個人会員が2名であったが、令和5年度では、同じく団体が35団体、個人会員が2名で、減少傾向にある。②のところの、同じく文化協会会員の推移の分析ということで、会員の減少の要因であるが、会員団体そのものが高齢化により会員が減少して団体の存続が困難になっていることが大きな要因の1つではないかということである。この③で、浜田市文化協会会員の推移の分析を踏まえた文化の振興というこ

とである。文化の振興に向けては、文化活動に興味を持つ若者の裾野を広げ、文化団体に関わる若者を増やし、団体活動の活性化、組織の継続性を高めていくことが必要、若者をどう取り込んでいくかというところである。多様な主体で取り組まれている文化活動について、今まで以上に若者を巻き込んでいくという課題意識を共有して実践していくことが重要だということである。現在、浜田市の文化財保存活用地域計画を策定中で、文化財を活かしたふるさと教育の充実や、文化財の保存、活用担い手、団体の確保、育成、後継者づくりに通じる活動も盛り込むこととしている。ということで、今後も文化資源や文化団体に関する情報発信に努める。若者を初め文化活動の裾野の拡大につながる政策について、さらに研究していくという答弁である。

芦谷議員の最後の石見神楽伝承内容検討における専門職員等の補充について、現在石見神楽の保存、伝承は、石見神楽の伝承内容検討専門委員会を作って、必要な取り組みを検討して、今、この専門委員会に評価や歴史の専門家にも入っていただいている。専門職員の補充や外部人材の登用などについては、こちらの専門委員会での検討結果を踏まえて、今後その必要性を十分考慮して検討していきたいという答えに留まっている。

19 番、最後に柳楽議員が防災・減災対策、避難所運営についてのマイタイムラインの作成の推進ということで、教育長から、昨年6月の校長会で防災教育の一環として、例えばハザードマップを活用したり、家庭にマイタイムラインの作成を呼びかけたりして、家族で防災について考えるきっかけづくりにつながってもらいたいというお願いをしている。それにより、マイタイムラインの作成に取り組まれた小中学校も出てきているため、こうした呼びかけを続けていきたい、学校における防災教育や防災訓練の推進にも努めていくというような内容の答弁をしている。

今回の6月議会での内容は、ちょっと長くなり申し訳ないが、以上である。

岡田教育長

今説明してもらったのは、通告があったものに対する答弁であるが、この1つ1つに、またさらに再質問、再々質問というのがあるため、どうしてもボリュームが大きなものになって

浅津委員

きている。またこれをご覧いただくか、YouTube などでもやりとりを見ることができるため、そこでその雰囲気などを見ていただきたいと思う。ご質問等あれば伺うが、いかがか。

岡田教育長

24 ページだが、教員の働き方改革の一番下のところで、学校に参加を求める会議等をなるべく平日の勤務時間内に開催してもらえようとあるが、子どもが、先生が忙しそうだとか、自習が多かったとかいう話をするところがあると思った。もうすでにこれが平日の勤務時間内にどんどん入ってきているのか、そういう時のしわ寄せというか、逆に先生は、授業のスケジュールで困ったりはしていないのかと気になる。

これはあくまでも協力をお願いということで、去年の 12 月に島根県内の教育長が連名で、働き方の改善に向けての共同メッセージを出した。それが、登下校の街頭の指導というのは、基本的には地域や保護者の方をお願いして、先生は学校で迎えたいということや、いろいろな会議等は、できるだけ教員の勤務時間内に設定してもらえ様に、これはお願いの 1 つだが、協力を求めている。ただ、どうしても夕方の会議になっていることもあると思う。少しずつでも、こういうことを意識してもらった会議の開催が広まっていると思う。ただそれが、授業や子どもの指導上に影響があるということであれば、そちらが当然優先されなければいけないため、そこは学校内で融通を利かせながらというところになっているのではないかなと思う。少しずつだと思う。

浅津委員
岡田教育長
杉野本委員

承知した。

その他、よろしいか。

11 ページぐらいからの営繕関係だが、やはり緊急性が高いところから計画的に、要望を基に、令和 3 年度からの 6 年間で集中的に緊急改修事業ということで対応しているが、それでもなおかつ、まだ現場は何とかして欲しいという声が大きいのか。現実はどうなのか。

草刈部長

通常ベースに期間限定でも毎年 5 千万円ぐらいのかなり大きい金額をつけてもらっているが、浜田市内の学校がどうしても全体的に老朽化をしている。建替えがなかなか進まない。それで老朽化している。当然要望があって計画的に行うが、新たな要望がどんどん追加するのと、突発的な修繕も出てくる。当然、突発修繕の予算を組んでいるが、それで賄いきれない様なもの

もあるため、一応計画的には行っているが、当然そういうものが、突発的にどうしてもやらないといけないものというのは、先に順番を入れ替えてでもやらないといけないものもある。となると、どうしても後ろになるという様なところで、基本的に当初予算で組むものというのは、学校ごとではなくて、全部、それぞれの要望で、例えば、優先度が高いものが5つ出てくるとか、10個出されることもあるが、ただ全部の学校の中で、基本的に優先順位を示してやっている。そうするとどうしても、学校によっては、なかなか自分のところに全然回ってこないというところもあるため、今回の補正予算のところで、少なくとも100万円のところで、その範囲内でひとつ何とかできる様に、今回の6月の補正予算の緊急対応、いわゆる小規模なところの修繕も含めて行うことを、今回、補正予算で組み、一応学校の要望に少しでも応えられる様にはしている。ただ、これでも全部が応えられるかという、そうではないとは思っている。でも、こちら5千万円とかそういう規模が始まる前に比べると、かなりの予算規模で、要望に応えられる様な状況にはなっている。学校によっては当然、十分ではないと言われるところもあると思う。

杉野本委員

危険度が高いという管理職なり、先生方の思いはあると思うが、その辺のこちらのやり繰りを理解していただきながら、以前と比べるとかなり手厚くやっているのだというあたりがうまく伝わっていくといい気がした。ありがとうございました。

岡田教育長
岡山委員

その他はよろしいか。

25ページの教員の働き方改革のところだが、14の業務、3つの類型に分けと書いてあるが、細かく分けて、学校以外がやる、教員が必ずしもやるべきではないと分かれているが、学校の先生方だけでこれを今、基本的には協議されていると思うが、民間から見たら、少しやり過ぎではないか、そこまでやる必要はないのではないかとということが起きてきそうだと思っている。基本的に学校の先生方は、転職をそんなに経験されているわけではないため、民間的な考え方というのがなかなか難しいところがあると思う。第三者的な視点が入ると、実は、やり過ぎていたということが起きてくると思う。学校の現場の先生はとても忙しく、なかなか立ちどまって考えることも難しいと思うため、自分たちの中で洗い出さなければという思いもあると思う

	が、やはりその基本ベース、今の働き方の基本はこうであるという、冷静な目も使いながら進めていかれた方がいいと思う。あくまでも国の指針だと思うが、地域差が結構あると思うため、なかなか都市部と、例えば浜田市のところでは平等にやろうとすると難しいと思う。そのあたり気をつけながら、なるべく今ここ浜田市で働かれている先生方の負担の軽減が図られる様によろしく願います。
岡田教育長	学校は、働き方改革を自分の学校だけでできることはもう随分やっておられ、ここから先ということになると、もう教育委員会がこうするというを示していくしかない。例えば、留守番電話の導入であるとか、校務支援システムの導入をやっているが、教育委員会がやはりここはしっかりやっていないといけないと思っている。ただ、学校が本当に忙しくて、何でもかんでも学校に言うことはやめようという空気は、全国的に、やはり国を挙げて、そういう流れを作ってもらいたいなというのはある。しっかり教育委員会も取り組んでいきたいと思う。
倉本委員	その他は、よろしいか。 19 ページの校内フリースクール事業の状況についてというところで、現在の段階で、学校の評価や特にうまくいっていないものが良くなったとか、良い方の評価で何か出ている様なところがあれば、聞かせていただけるか。
山口課長	まず学校の評価の一番は、ここに書いてある、まず気になる子どもの見守りと、学校に行きにくい児童の対応で、学校の支援員や、専科等いろいろな先生に入っているが、それプラスで、不登校相談員を配置している。個別の対応については、年度当初一学期の部分については、非常にありがたいという評価を得ている。 今回、モデルで入れているため、この対応が、少し行き渡りがある児童の保護者と繋がるまで、今現在きている。学校としては、直接、当然教員と相談しながら対応しているが、すべて教員がしなくてもいい様な対応ができるよう、教育委員会からモデル的に行ったため、一定程度は評価があると認識している。あとは、個別の部屋をどうやって設置して、周知を図って安定的に行っていくということが課題である。
倉本委員 岡田教育長	ありがとうございます。 基本的な考え方は、まず、家に閉じこもっているのではなく

て、とにかく家から1歩出てもらおう、そういう居場所を作りたいということである。もし家にいると、保護者もずっとついていなければいけない状況があるため、家から出るためにどうしようかという、なるべく学校に行くためのハードルを下げたい。まずここをやっているが、学校の中に作ろうと思うと、それが授業とか、友達と出会うとかというそういう刺激からも、なるべく最初は距離を置いたところにそういう部屋を作りたい。見守るのも、先生ではなく相談員が対応したい。そこでスタートしている。そこが少しずつ行き始めて馴染んできたら、授業ではなくても、カードゲームでも何でもいいと思うが、その部屋に置いていたもので、友達との繋がりができたり、そのうち教室に行ってみようかと思いが出たり、そのためのフリースクールだと思っているため、そういう場所にどんなものを置いてやろうかとか、これから話を聞きながら進めていきたいと思っている。そこまでの教室を設置まではしていない。相談員は入れた。話し合いをしながら、今から具体的にどうするかということ、今その段階である。

倉本委員
岡田教育長
各委員

承知した。
その他、よろしいか。
特になし。

藤井課長

行事等予定表（資料5）

資料5をご覧いただきたい。6月28日から7月31日までの行事等予定表である。

教育委員方に出席を特にいただきたいものについては丸印をつけさせていただいているが、7月から中学校の学校訪問が始まるため、よろしくお願いします。次回の教育委員会定例会については、7月24日の水曜日、こちらの場所、本庁講堂ABで、2時半から予定している。7月26日の金曜日は、この後、担当課の方から詳しい説明があるが、コミュニティ・スクール研修会がある。お手元にご案内が届いていると思うが、7月19日金曜日までのところで出欠の報告をいただくよう、よろしくお願いします。

岡田教育長
各委員

ただいまの件について、ご質問などがあるか。
特になし。

永田担当課長

コミュニティ・スクール研修会について（資料 6）

それでは、資料 6 をご覧いただきたい。先ほど話のあったコミュニティ・スクールの研修会についてである。

令和 6 年度の教育委員の皆さんと社会教育委員の意見交換会については、このコミュニティ・スクールをテーマに行う予定である。この意見交換会については、10 月から 11 月ということで、少し先ではあるが予定をしている。また開催日前になれば、ご案内させていただきたいと思う。

今回の意見交換会前に、教育委員の皆さん、それから社会教育委員と、コミュニティ・スクールについて知識共有を図るために研修会を開催するものである。日時については、7 月 26 日金曜日、14 時から 16 時の予定としている。場所については中央図書館、それから対象は、申し上げているとおり教育委員の皆さん、社会教育委員の皆さんと、あわせて校長会、教頭会にも案内して、可能であれば参加をいただきたいというふうに考えている。

今回の講師は、島根大学教育学研究科の大野公寛さんを講師にお願いして、お話をさせていただく予定としている。この大野先生については、島根県社会教育研修センター主催のコーディネーター研修の講師を務めておられ、今年度も同研修の講師をされているところである。その他として、大野先生には今後、まちづくりセンターの職員、それから校長会、学校運営協議会の委員の方を対象とした研修会を開催する予定であり、その際にも講師として来ていただく予定としている。

ぜひ、この研修会の方にもご参加いただくようお願いする。

説明については以上である。

岡田教育長

では、出席のご案内であるため、都合のつく方はぜひ参加していただければと思っている。この件に関してご質問はあるか。

各委員

特になし。

鳥居室長

第 3 回（6 月）市校長会資料（資料 7）

資料 7 をご覧いただきたい。校長会でいろいろ説明したものである。

まず 1 番目であるが、校長会が 6 月の初めであったため、各小中学校、本格的に学校の研究体制がかたまり、授業改善の方

針もかたまり、実践が本格化するということで、校長先生、教頭先生方に、先生方の授業構想であるとか、研究協議のときの、自分のコメント、助言等々の参考にしてくださいということでお示しをしたものである。

それが資料 A であるが、2 枚めくっていただくと資料 A があるが、それを主に、ポイントとなる部分を抜粋したのが、資料 7 の 1 ページ目の中段から四角囲いがしてある部分である。この資料は初等教育資料に掲載されていたもので、授業改善をどのように進めるかというようなものである。

この部分は、はじめにの②番に二重線が引いてあるが、この論調は、時間、空間、人間関係や仲間関係、そういう視点から述べましたということである。

ちょっとご説明すると、1 番の単元というところで四角囲いしている。これは学習指導要領解説に示されているものをそのまま引っ張ってこられている。これを、子どもの声で作る授業を出したときからずっと言い続けていることである。今から申し上げるのは、子どもの声で作る授業のところで、我々もずっと言い続けたり、新しく入れたりしたものに該当するものであるということである。

⑤番を見ていただくと、だからこそ子供が選択できる云々というような部分がある。これが、今年度新たに取り入れた内容である。複線型の授業を考えてくださいということを入れたもの。それから⑥番。これは問いと目当て、その辺の関係で、これまでも大切にしてきたものと、それから本年度の重点が 3 つあるが、その 1 つにはまるものである。

2 ページ目を見ていただき、2 の授業時間であるが、5 番目、話合いと対話は同じではないことへ留意したい。ペアで話し合っているというのが対話ではないですよということはずっと言い続けてきているが、そのことが指摘してある。これも本年度の取組の重点の 2 番目に入れているものである。

それから、Ⅱの学習環境を通しての学び云々の部分の②番③番④番。これが今年度新たに授業改善の方針の重点として取り入れたものである。タブレット端末を活用した授業に関わるものになってくる。

ポイントは、子どもの声で作る授業のところですので既に大体反映してある。ということで、校長先生方、この辺でコメントを

先生たちにしてあげてくださいとお願いをしたところある。

それから、2 ページの下の方から要約学習についてというところで紹介しているが、3 ページの四角囲いをしているところ、これがどんな力がつくのかとか、要約学習の良さについて、もう一度改めて示した部分であるが、子どもたちの動機づけ、学んでいく動機づけとして、しっかり先生方も子どもたちに伝えていってくださいということでお示しをしているし、この部分については、2 枚めくっていただくと、資料 B として、要約学習について説明をしたもの、これは実は、すべての先生方分印刷して、各学校へ送っている。先生方が手持ちで持てるようなかたちにしてあるが、この中にも示してあるものである。

資料 B のところでは、図式化のやり方ということで、資料 B の右側のページに記載している。4 つの資料を用意するということになっているが、4 つでなくても 1 つの資料でやっていけば短時間でできますよという、そんなところから、基本系でなくて構わないため、要約学習をともかくやってくださいということで話をさせていただいた。

それから 3 ページの 3 番、科学教室であるが、本年度も科学教室を実施する。資料 7 の最後のページに今年度の予定を載せている。講師は昨年度と同じ講師の方々である。今日も科学教室をやっているが、今日のところで、とりあえず 3 名の方、第 1 回目が終わった。また第 2 回目をやっていただくということで、今進めているところである。

3 ページに戻っていただくと、ともかく科学教室だけでは理科好きの子どもができないため授業もお願いしますということで、年度末に科学教室の分析をしたものをちょっとお話したと思うが、あれと同じグラフを校長会でもお示しをした。4 ページを見ていただいて、中ほどに、令和 6 年度全国学力・学習状況調査、理科の学習ということで出ているが、実は今まで全国学力・学習状況調査の意識調査で、対象教科ではない教科についての質問項目があったのは、今年度が初めてである。今年度理科はやっていないが、理科についても質問項目があった。

去年の意識調査結果と、今年度出された学力調査の結果の質問項目を見ると、予想や仮説を基に観察・実験の計画を立てている、これに関するものが、ポイントとして上がってくるということで、校長先生方には、理科の授業を見られたときに、こ

	ういう授業をしている人がいたらしっかり評価してあげてくださいということと、時々話題にしてそういう授業になるようにしてくださいというお願いをさせていただいたところである。 説明は以上である。
岡田教育長	ただいまの説明に対してご質問があればお受けしたいと思うが、いかがか。
杉野本委員	科学教室については、内容的なものは昨年度と同じか。多少変わっているのか。
鳥居室長	もう一度資料 C を見ていただいて、右側に担当講師の方の名前が並んでいるが、森正講師と原田講師については昨年度と同じ内容でやっておられる。それから山縣講師については、磁石を使ったいろんな実験をする。サイエンスオリンピックとかいう、今日やっておられるが、磁石を子どもたち 1 人ずつに持たせて、磁石を立たせてみたり、いろんなことをしておられた。
岡田教育長 岡山委員	また、行ってみられるか。次は 10 月 24 日になる。 その関連でいいか。小学校にはクラブがあると思うが、科学クラブみたいなものを持っているような学校は今どれぐらいあるか。
岡田教育長 岡山委員 鳥居室長	小学校はないのではないかな。 なくなってしまったのか。 クラブ活動で科学実験のようなものをやっているかは年によって違う。子どもの希望を聞きながら開設していくため、私がいた原井小学校では、私がいた間は科学クラブみたいのものがあつた。身近な実験でも、べっ甲飴を作ったり、本格的なものではないが、スライムを作ったりとかしていた。
岡田教育長 山口課長 杉野本委員 岡田教育長	今、現状がわかるか。 把握していない。 時間数も今、だいぶ少なくなっている。 たぶんないのではないかな。今度、校長会のときに聞いてみる。 その他はよろしいか。
各委員	特になし。
松井課長	令和 7 年度全国高等学校総合体育大会(体操競技)浜田市実行委員会の設立について(資料 8) 資料 8 をご覧いただき、令和 7 年度の全国高等学校総合体育

岡田教育長
各委員

山本課長

大会浜田市実行委員会の設立について説明させていただく。

前回のこの定例会でも説明をさせていただいた、令和7年度高校総体の浜田市の実行委員会、こちらを6月3日の月曜日に設立した。総会では、会則や役員体制、事業計画、予算等を承認いただき、大会に向けて意思統一を図ったところである。

教育委員方には、この実行委員会に参加としてご参画いただきたく、本日お配りした封筒の中に委嘱状を入れさせていただいているため、お受け取りいただければと思う。封筒には当日の会議資料も入れているため、また改めてご覧いただければと思う。

今日配布した資料の中段以降には、大会の概要を記載している。令和7年7月23日から8月20日の間に中国5県での開催となり、浜田市は体操競技の会場となっている。今後も随時進捗状況等報告させていただくため、引き続きご支援をお願いする。説明は以上である。

ただいまの件について、ご質問はあるか。

特になし。

第1回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議結果等について(資料9)

それでは、資料9をご覧いただきたい。第1回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議結果等について報告させていただく。まず初めに、第1回石見神楽伝承内容検討専門委員会の会議の結果について報告させていただく。石見神楽の保存伝承について検討する専門委員会であるが、第1回の会議を5月24日金曜日の18時半から中央図書館で開催した。委員14名、1名が代理出席であったが、すべて出席をしていただいた。

内容は、議題として、委員会の設置について、会長・副会長の選任についてを挙げさせていただいた。委員会の設置については、要綱等を説明させていただき、委員会の設置を行ったことを説明させていただいた。

2番目の会長・副会長については、委員の中から、会長として島根県立大学准教授の豊田先生、副会長として石見ケーブルビジョン代表取締役社長である福浜委員に就任をいただいた。

続いて(3)番の報告事項であるが、事務局より、石見神楽の保存・伝承に向けた取り組みについて、また、石見神楽に関

する観光交流課の取組について報告をさせていただいた。①番の保存・伝承に向けた取組については、本専門委員会の設置に至った経過、経緯等を説明させていただいた。②番の観光交流課の取組については、現在、こちらは保存・伝承もあるが、主に振興の方の取組について、観光交流課から説明をさせていただいた。

(4) 番は意見交換ということで、委員 14 名から、1 人約 3 分程度で、それぞれの立場で現在考えておられる石見神楽の保存・伝承に向けて必要なことであったり、取組であったりというところについて、ご意見をいただいたところである。

その主な意見については、資料を開いていただいて 2 ページ目 3 ページに掲載している。中でいろいろな意見を頂戴したところであるが、ここにあるとおり、神楽の大切な教えはほとんど口伝で、口で伝えたものであって、これをいかに残すかが大切であるとか、神楽の派手な部分だけではなくて儀式舞というものもあるが、そういった儀式舞も大切にされているため、大切にすべきであるといったことであったり、舞の文化をどうやって受け継いでいくのかであったり、舞い手が趣味で舞うのではなく、継承する気持ちがないと継承にならないため、これをいかに伝えていくかということが大切であるとか、子どもたちの神楽を知る・学ぶ・舞うということを叶える体験を実現するために、こういった手段があるかを考えていきたいであるとか、また、面とか衣装、蛇胴といった神楽産業の情報発信については、県外等でしてもらっているが、やはり地元の人を知っているということが少ないのではないかと、まずは市民がそういった神楽産業を知る場をもっとつくるべきであるとか、あとは、学校教育の中でふるさと教育としても学んでいくのが大切ではないかというふうな、様々な貴重なご意見を頂戴したところである。

こういった意見を踏まえながら、次回以降の検討委員会を開催していきたいと考えているところである。

続いて 2 番、石見神楽伝承方法提案業務委託の事業者選定結果について報告させていただく。

6 月 12 日にプロポーザル方式で業者選定を行った。結果、選定業者は松江市の株式会社エブリプランさんが選ばれた。業務内容については、専門検討委員会からの提言を具現化するため

岡田教育長
各委員
岡田教育長

の仕組み等々の提案を行っていただくこととなっている。委託金額は5,808,000円、選定方法は先ほど言ったとおりプロポーザルによる選定を行った。応募者は3者であった。

説明は以上である。

はい。ただいまの件についてご質問はあるか。

特になし。

この点、実は昨日もう第2回目の検討専門委員会があり、また詳細は、その結果をまとめてお伝えしたいと思う。グループワークを行い、何を残すのか、一体何を伝承するのかということをそれぞれ議論していただいて、やはりその技術も残さなきゃいけないが、形として残っている面とか衣装とか、そういうものこそ無くなっていくと。社中さんによっては、新しいものが揃えば古いものは焼いて捨ててしまっているというようなことが今までも長い歴史の中であるため、その保存をどうしていくかというようなこともあり、舞い方としても、あまり大衆化されて誰でも趣味でやり始めるとそれも乱れていくため、そういうものを残すとか、社中さんを通してこのような話が出てきているため、これをまたまとめて、どこかで説明できればと思っている。

4 その他 (1) その他

岡田教育長
日ノ原係長

事務局からその他何かあるか。

1点ある。本日、委員方のお手元に定例会資料とは別で、令和6年度島根県市町村教育委員会連合会研修会の参加についてという案内文書を配付している。例年7月の島根県市町村教育委員会連合会理事会と併せて研修会が行われているが、今回については講師の都合により10月に開催することとなったものである。研修会の日時は令和6年10月7日月曜日、午後から出雲市で行われるが、一応こちらから乗り合わせというかたちで、北分庁舎に9時半に集合していただきたいと思っている。出欠についてはまた日にちが近づいてから確認させていただきたいと思っているため、本日はご案内のみとさせていただく。よろしくお願いします。

岡田教育長

その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願いする。

各委員 | 特になし。

次回定例会日程

定例会 7 月 24 日（水）14 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

次々回定例会日程

定例会 8 月 22 日（木）14 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

16：05 終了